

愛西市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成22年度の 人件費率
平成23年度	人 65,483	千円 22,819,381	千円 596,002	千円 3,679,995	% 16.1	% 17.3

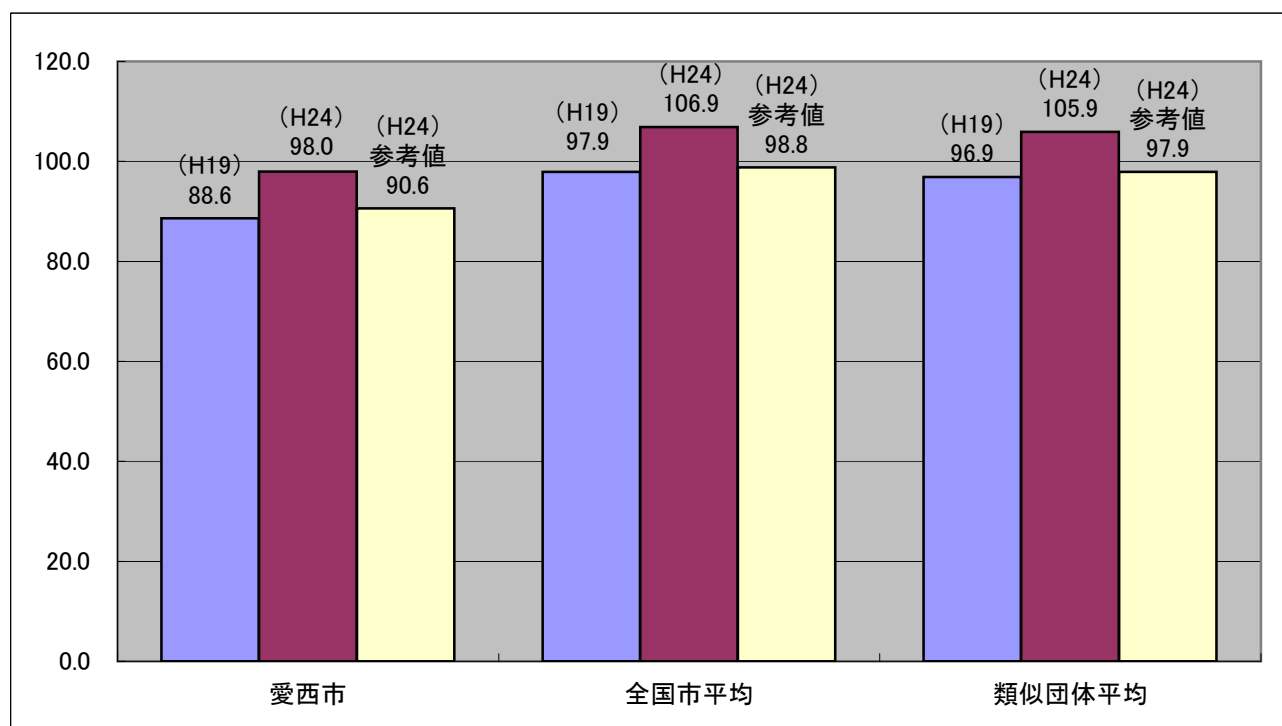
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 479	千円 1,581,355	千円 313,343	千円 576,320	千円 2,471,018	千円 5,159	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
愛西市	43歳8月	308,916 円	374,413 円	344,294 円
国	42歳8月	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
愛知県	42歳8月	336,759 円	435,676 円	385,422 円
類似団体	43歳2月	327,748 円	391,486 円	362,999 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
愛西市	49.8歳	28人	195,107円	206,929円	204,079円	—	—	—	—
うち用務員	49.6歳	21人	196,576円	209,538円	206,705円	用務員(全国)	53.5歳	206,600円	1.0
うちその他	50.3歳	7人	190,700円	199,143円	196,400円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)円	—	307,506 (323,181)円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	431人	339,689円	392,516円	375,705円	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	39人	314,792円	350,255円	335,630円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
愛西市	—	—	—
うち用務員	3,309,356円	2,861,400円	1.2
うちその他	3,155,216円	—	—

- （注） 1 「公務員」の「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「公務員」の「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。（期末勤労手当は除く）
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較するために国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年度の3ヶ年平均）
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 6 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

（2）職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	愛西市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,734 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	142,881 円	133,418 (140,100) 円

- （注） 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 2 愛知県の額は、知事等及び職員の給与の特例に関する条例により、減額措置を行った後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,292 円	272,025 円	324,500 円
	高校卒	— 円	240,600 円	270,050 円
技能労務職	高校卒	180,033 円	183,700 円	206,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

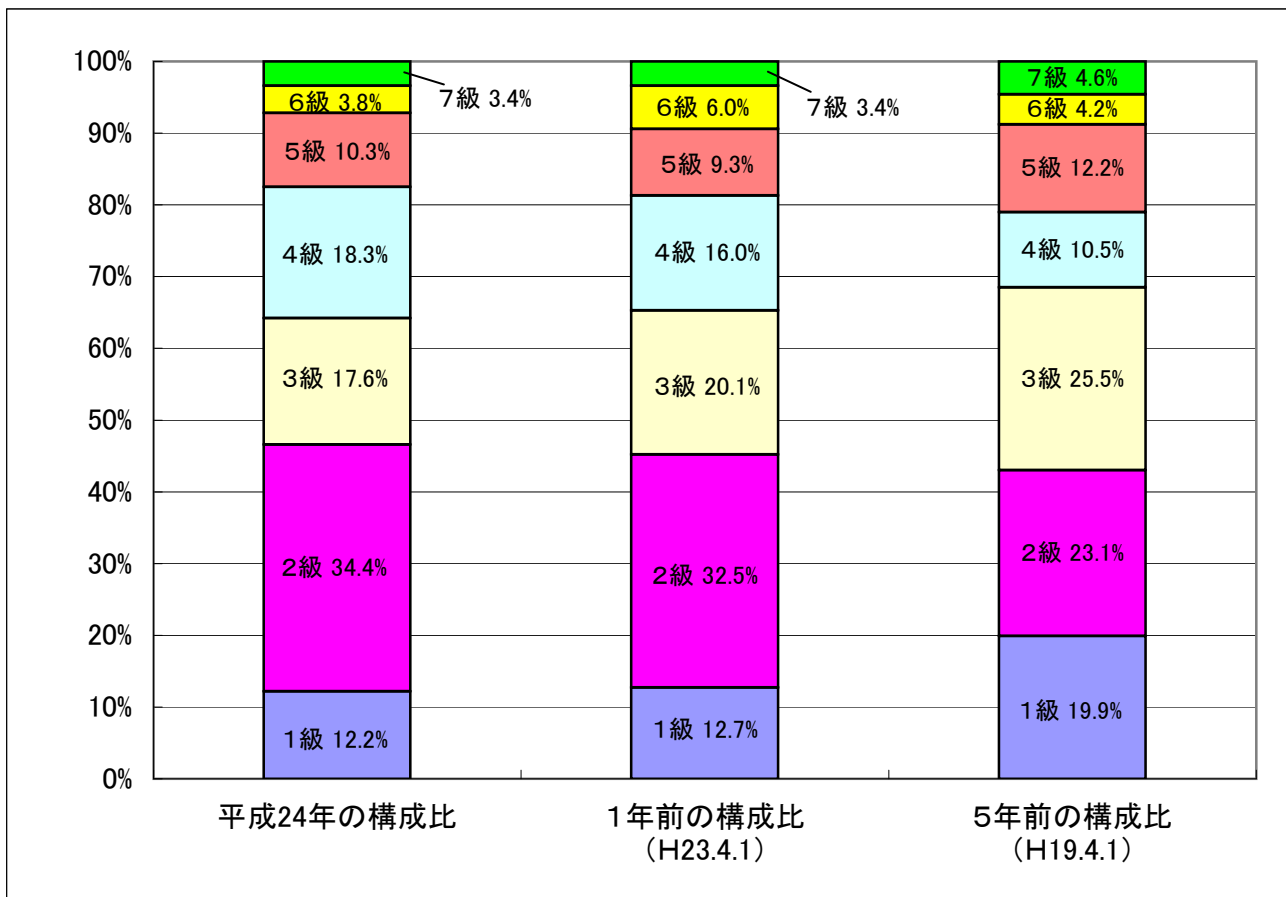
(注) 上記の区分の職員数が3人以下の場合は、その階層に代えて近似の階層による平均である。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	9人	3.4%
6 級	次長、課長	10人	3.8%
5 級	課長、主幹	27人	10.3%
4 級	課長補佐	48人	18.3%
3 級	係長、主任	46人	17.6%
2 級	主任、主事	90人	34.4%
1 級	主事	32人	12.2%

(注) 1 愛西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ①勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、平成22年度から行政職給料表適用職員を対象に勤務成績の評定を実施している。
- ②昇給への勤務成績の反映状況
行政職給料表適用職員で課長補佐級以上の職員について、勤務成績の評定に基づき昇給数を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛西市	国	愛知県
1人当たり平均支給額(23年度) 1,246 千円	—	1人当たり平均支給額(23年度) 1,642 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成22年度に懲戒処分者への成績率反映の規定は設けたが、これ以外については運用できる基準の明確化に向けて現在取り組み中。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

愛西市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年・死亡	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・死亡
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	9,131 千円	18,328 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		56,900 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		108 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	522 人	3 %

(注) 再任用職員を含んだ数字である。

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		11,915 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		128,120 円	
職員全体(公営企業除く)に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		17.7 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師診療手当	左記業務に従事した医師	診療に従事	給料月額×90%
災害出動手当	消防吏員(機関員)	火災その他の災害出動	1回 600円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	1回 450円
救急出動手当	消防吏員(救急救命士)	救急業務出動	1回 600円
同上	消防吏員(機関員)	同上	1回 450円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	1回 300円
潜水業務手当	消防吏員	潜水業務	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	130,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	284 千円
支給実績(平成22年度決算)	150,787 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	317 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	月額 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人目(配偶者なし):11,000円 特定期間の加算:5,000円	同じ	—	61,153 千円	243,639 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	16,513 千円	266,343 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2~5km 2,000円 ・5~10km 4,100円 ・10~15km 6,500円 ・15~20km 8,900円 ・20~25km 11,300円 ・25~30km 13,700円 ・30~35km 16,100円 ・35~40km 18,500円 ・40~45km 20,900円 ・45~50km 21,800円 ・50~55km 22,700円 ・55~60km 23,600円 ・60km~ 24,500円	同じ	—	21,505 千円	50,720 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職(6級) 62,300円 課長(5級)・主幹職 59,500円 診療所長(医療職) 137,700円	異なる	支給区分支給額	53,586 千円	765,511 円
初任給調整手当	欠員補充困難な医療職(35年支給) ・月額上限 268,500円(15年経過後減額支給) 欠員補充困難な特殊専門職(5年支給) ・月額上限 2,500円(1年経過後減額支給)	同じ	—	3,222 千円	3,222,000 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が、休日等に 臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 8,000円 ・6級以下の管理職員 6,000円 勤務時間6時間超の場合 上記金額×1.50	異なる	支給区分支給額	404 千円	5,941 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円 常直的な宿日直 月額 21,000円	同じ	—	10,500 千円	38,043 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

給料	区分	給料		月額等	
				(参考)類似団体における最高/最低額	
料	市長	831,600 円		1,000,000 円	447,500 円
	()	924,000 円			
副市長	副市長	764,000 円		816,000 円	497,000 円
	()	— 円			
報酬	議長	500,000 円		698,000 円	335,000 円
	()	— 円			
	副議長	450,000 円		620,000 円	275,000 円
	()	— 円			
議員	議員	400,000 円		560,000 円	255,000 円
	()	— 円			
期末手当	市長	(平成23年度支給割合)			
	副市長	2.95 月分			
議員	議長	(平成23年度支給割合)			
	副議長	2.95 月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	831,600円×在職月数×0.45	17,962,560 円	任期毎	
備考	副市長	764,000円×在職月数×0.27	9,901,440 円	任期毎	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

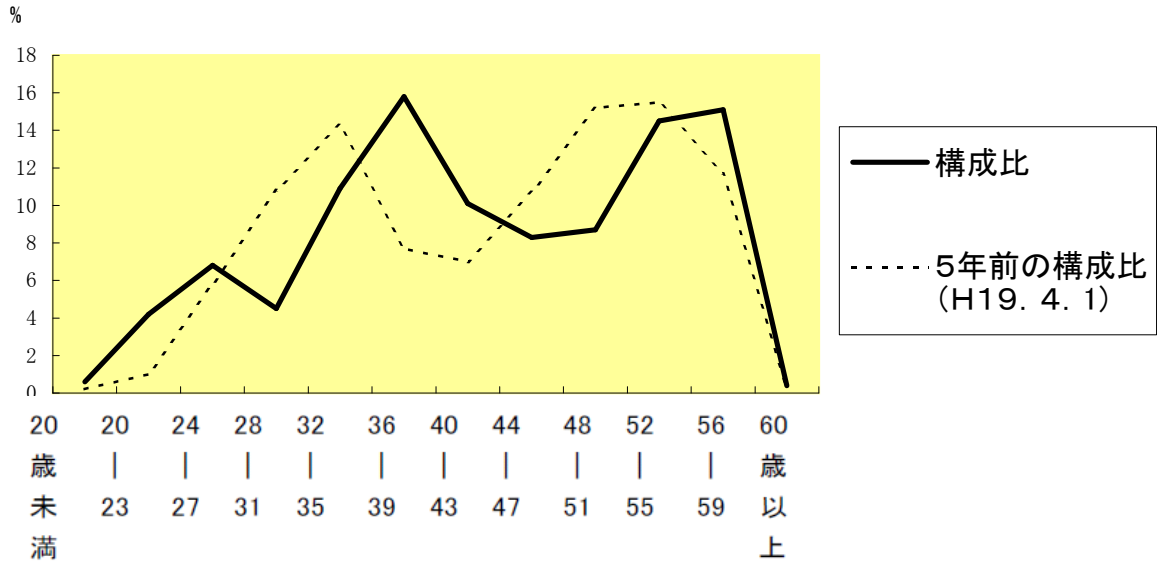
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	107	109	2	国の行政機関への派遣に伴う増員
		税務	37	35	▲2	固定資産税のシステム化初期導入作業完了に伴う減員
		民生	94	100	6	非常勤職員から任期付職員へ変更したことに伴う増員
		衛生	29	28	▲1	総合斎苑の供用開始に伴う建設業務量減少に伴う減員
		農林水産	14	9	▲5	農業土木課の廃止に伴う減員
商工		2	2	0		
土木	24	23	▲1	事務の統廃合縮小に伴う減員		
	計	311	310	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.87 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人	
	教育部門	68	60	▲8	給食センターのPFI手法導入による減員	
	消防部門	101	103	2	救急出勤業務の増加傾向に伴う増員	
	小計	480	473	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.51 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人	
公営企業会計等部門	病院	6	7	1	医療事務業務の増加に伴う増員	
	水道	8	7	▲1	退職者補充を再任用職員で対応したことに伴う減員	
	下水道	17	17	0		
	その他	24	26	2	地域包括支援センターサブセンター新設に伴う増員	
	小計	55	57	2		
合計		535	530	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.13 人	
		[614]	[614]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

3 「人口1万人当たり職員数」は、平成24年4月1日の人口数(66,146人[外国人含む])で算出した数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H24.4.1 職員数	3人	22人	36人	24人	58人	84人	54人	44人	46人	77人	80人	2人	530人
H19.4.1 職員数	1人	6人	33人	62人	82人	44人	40人	61人	87人	88人	67人	1人	572人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	330	315	310	311	311	310	△ 20 (△ 6.1%)
教育	84	86	84	81	68	60	△ 24 (△ 28.6%)
消防	102	101	101	102	101	103	1 (1.0%)
普通会計計	516	502	495	494	480	473	△ 43 (△ 8.3%)
公営企業等会計計	56	55	59	54	55	57	1 (1.8%)
総合計	572	557	554	548	535	530	△ 42 (△ 7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数である。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成22年度の 総費用に占める 職員給与費比率
平成23年度	千円 432,717	千円 △ 12,935	千円 54,307	% 12.6	% 12.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村の 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 7	千円 26,747	千円 5,883	千円 9,771	千円 42,401	千円 6,057	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。
3 (参考)の全国市町村は、政令指定都市を除く。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛西市(水道事業)	42歳8月	337,243 円	480,267 円
愛西市(一般行政職)	43歳8月	330,442 円	486,840 円
事業者	45歳4月	358,043 円	528,316 円

- (注) 1 基本給は、給料のほか、扶養手当及び地域手当を含む。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛西市		愛西市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,221 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,375 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

愛西市			愛西市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年・死亡	(支給率)	自己都合	勸奨・定年・死亡
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	19,301 千円	26,295 千円	1人当たり平均支給額	17,026 千円	26,492 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)		870 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		108,716 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	8 人	3 %

(注) 再任用職員を含んだ数字である。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)		1,056 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		151 千円	
支給実績(平成22年度決算)		1,735 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		248 千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	月額 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人目(配偶者なし):11,000円 特定期間の加算:5,000円	同じ	—	1,458 千円	243,000 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あ るいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	288 千円	288,000 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2～5km 2,000円 ・5～10km 4,100円 ・10～15km 6,500円 ・15～20km 8,900円 ・20～25km 11,300円 ・25～30km 13,700円 ・30～35km 16,100円 ・35～40km 18,500円 ・40～45km 20,900円 ・45～50km 21,800円 ・50～55km 22,700円 ・55～60km 23,600円 ・60km～ 24,500円	同じ	—	377 千円	53,829 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職(6級) 62,300円 課長(5級)・主幹職 59,500円 診療所長(医療職) 137,700円	同じ	—	786 千円	786,024 円